

西 北 五 地 域
循環型社会形成推進地域計画
(第 3 期計画)

五所川原市

つがる市

鶴田町

中泊町

西北五環境整備事務組合

平成 2 9 年 1 2 月 1 1 日

第 1 回変更 平成 3 0 年 1 1 月 2 6 日

第 2 回変更 令和 3 年 1 1 月 1 0 日

第 3 回変更 令和 5 年 1 月 2 0 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	8
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	13
	別添 1～4 -----	14
	様式 1～3 -----	25
	参考資料様式 2, 4, 6, 7 -----	30

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

◇ 対象市町村名：五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町

◇ 面積：920.50km²

◇ 人口：114,517人（平成29年3月31日現在）

（内訳）

市町村名	五所川原市	つがる市	鶴田町	中泊町
面積（km ² ）	404.18	253.55	46.43	216.34
人口（人）	56,148	33,468	13,330	11,571

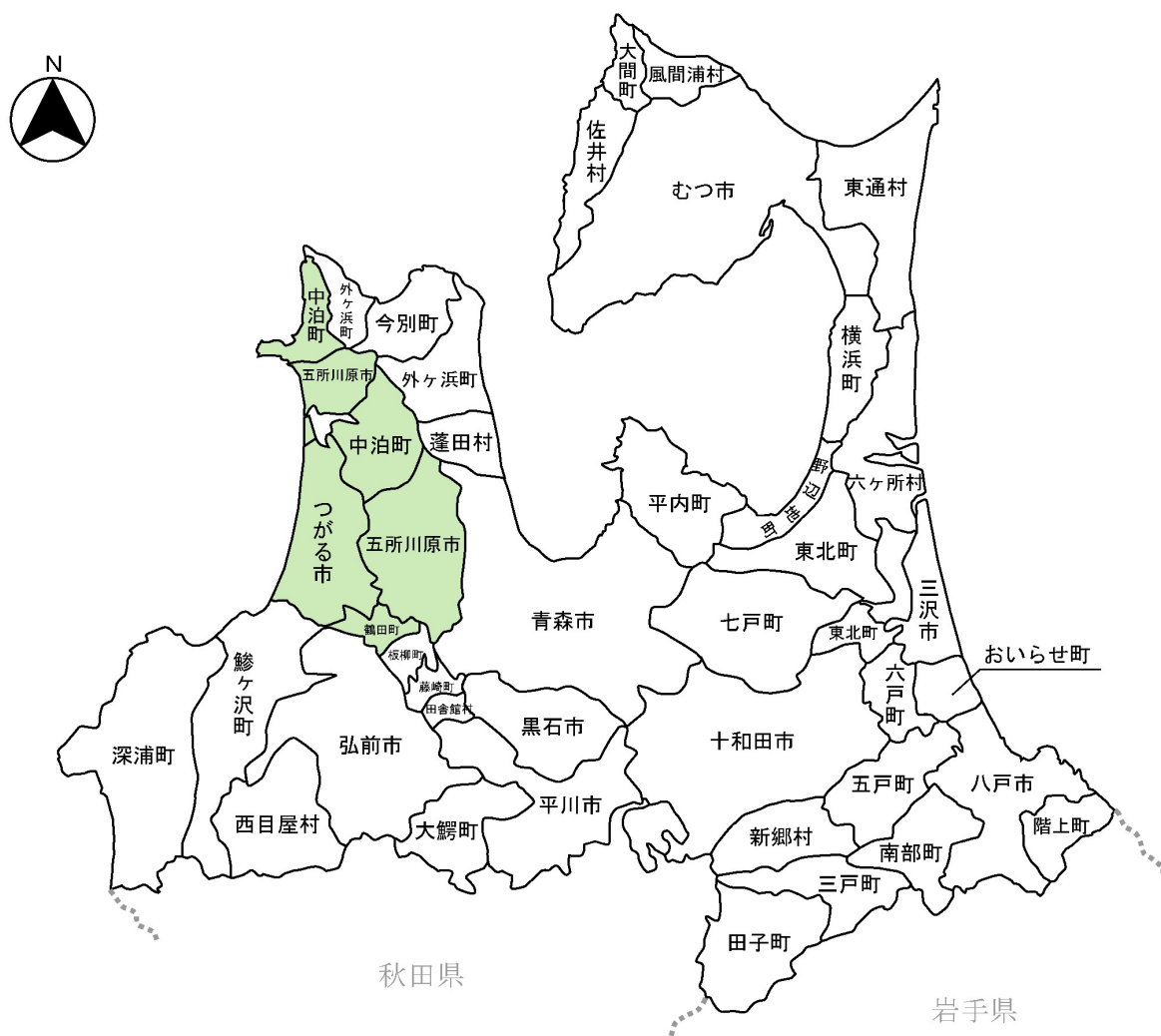


図 1-1 対象地域図（着色部分）

別添 1 に関係施設の概要を記載

(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度を令和 5 年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

計画期間	目標年度
平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで (5 年間)	令和 5 年度

(3) 基本的な方向

西北五環境整備事務組合（以下、「本組合」という。）は、五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町の 2 市 2 町で構成されています。

本組合圏域内のごみ処理では、ごみの分別排出、収集運搬並びに最終処分は構成市町の責任の下で実施しています。また、中間処理のうち可燃ごみ等の焼却処理は本組合が所有する西部クリーンセンターで、資源ごみ等の資源化処理は民間の資源化業者又は日本容器包装リサイクル協会が指定する業者で行われています。

本組合が所有する西部クリーンセンターは、昭和 61 年度に竣工し、平成 14 年度に基幹的設備改良工事（排ガス高度処理設備、灰固化設備等の装置を新設）を行っておりますが、現時点で竣工から 31 年、基幹的設備改良工事から 14 年が経過しており、各種設備の老朽化が顕著となりつつあります。そのため、今後も安全かつ安定した施設として稼働させていくため、西部クリーンセンターに先進的設備を導入することにより更なる延命化を図るとともに、地球温暖化対策を合わせて実施するものとします。

一方、構成市町が所有する最終処分場としては、残余容量が減少してきていることから、五所川原市及びつがる市において新たな最終処分場の整備を実施します。

また、本組合圏域内の生活排水処理では、平成 23 年 12 月に供用を開始した中央クリーンセンターにおいてし尿、浄化槽汚泥、農漁集汚泥を併せて処理するとともに、資源を回収し、有効利用を図っています。

このほか、五所川原市の合併処理浄化槽については、循環型社会形成推進交付金制度を活用して整備を進めていくものとします。

(4) 広域処理の検討状況

青森県では、平成 10 年 4 月に青森県ごみ処理広域化計画を策定しました。この計画の中で、県内を 6 つの広域ブロックに分け、それぞれの広域ブロックにおける広域化実施計画を策定しました。本組合は「西北五ブロック」に属しており、他に鯹ヶ沢町と深浦町を構成町とする西海岸衛生処理組合がこのブロックに属しています。

本組合並びに西海岸衛生処理組合ともにごみ焼却施設を所有しており、その稼働後の年数には大きな相違があります（本組合所有の西部クリーンセンター：稼働後 31 年、西海岸衛生処理組合所有のエコクリーンアファイ：稼働後 17 年）。また、両施設の集約化について、これまでは西北五ブロックの構成市町並びに両組合間における調整は行われていませんでしたが、平成 28 年度に策定した「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、将来の人口減少に伴うごみ・し尿の排出量の減少に応じた、より効率的かつ効果的な処理体制のあり方を検討していくものとします。



図 1-2 青森県ごみ処理広域化計画における広域ブロック図

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

現在、本組合圏域においては、五所川原市ではプラスチック製容器包装とプラスチック使用製品を一括で収集し、市の施設でこれらのプラスチック類の選別、圧縮、梱包を行った後に資源化している一方、他の構成市町ではプラスチック製容器包装のみを分別収集し、容器包装リサイクル法に基づく指定法人を通じて再商品化している状況です。

今後、令和 4 年度より施行開始された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行うものとします。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状

平成 28 年度における一般廃棄物（ごみ）の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

集団回収量を含む総排出量は、38,482 トンであり、再生利用される「総資源化量」は、6,213 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 16.1%となっています。

中間処理による減量化量は 26,300 トンであり、集団回収量を除く排出量の 69.0%が減量化され、15.7%にあたる 5,969 トンが埋立処分されています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 29,786 トンとなっています。また、中間処理後の処理残渣は、最終処分場に搬入し、埋立処分されています。

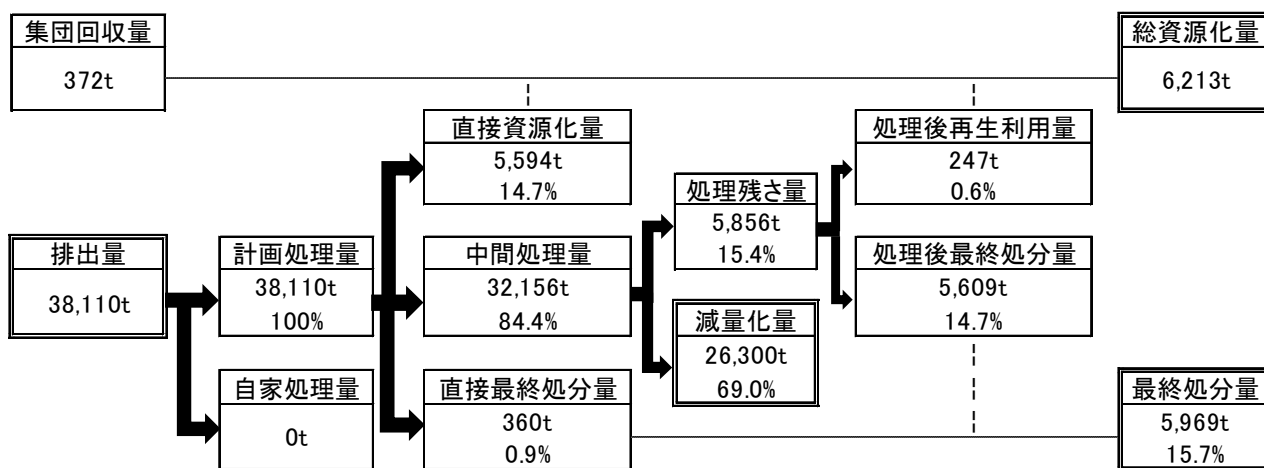


図 2-1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（平成 28 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 28 年度における生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2-2 のとおりです。

生活排水処理対象人口は全体で 114,517 人であり、水洗化人口は 52,668 人、汚水衛生処理率は約 46%となっています。

し尿発生量は 15,059 kl/年、浄化槽汚泥発生量は 31,356 kl/年、農漁集汚泥発生量は 2,184 kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 48,599 kl/年となっており、これらは本組合の汚泥再生処理センターである中央クリーンセンターで、処理・資源化されています。

なお、つがる市から発生する農集排施設（8,973 人）の汚泥は全量農地還元されています。

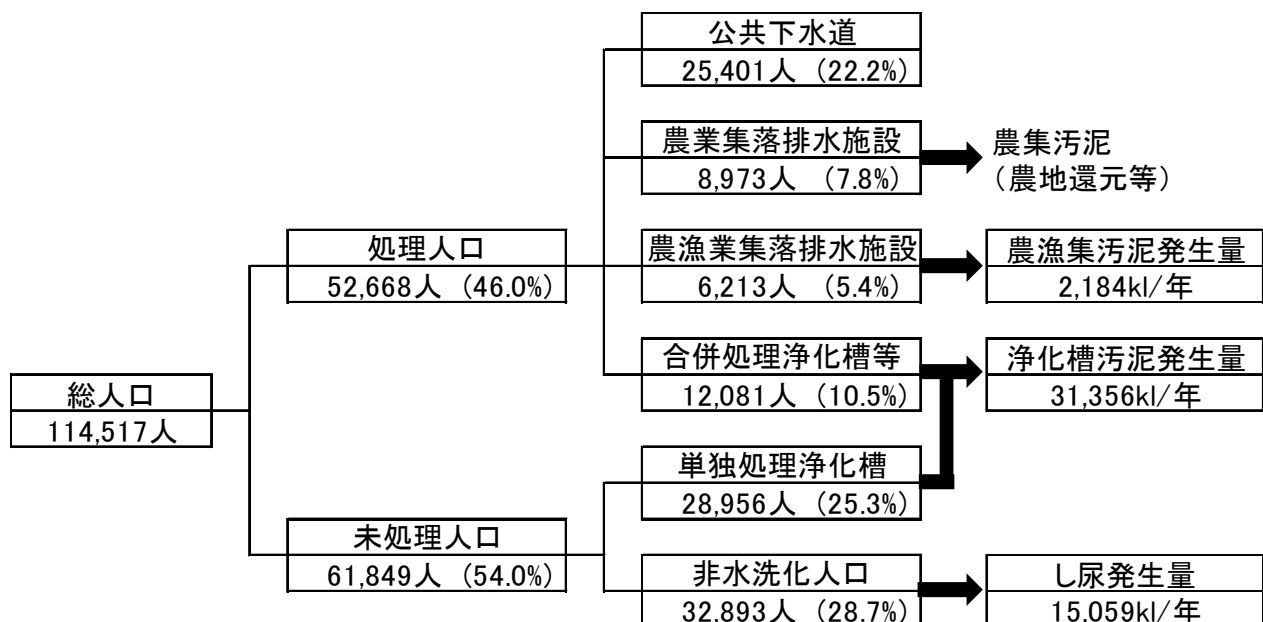


図 2-2 生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

(3) 一般廃棄物（ごみ）の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

参考として、別添 3 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※ ¹ ） （平成28年度）	目標（割合※ ¹ ） （令和5年度）
排 出 量	事業系 総排出量	11,534 トン	10,648 トン （-7.7%）
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.90 トン/事業所	1.88 トン/事業所 （-1.1%）
	生活系 総排出量	26,576 トン	24,159 トン （-9.1%）
	1人当たりの排出量※ ³	200 kg/人	195 kg/人 （-2.5%）
	合計 事業系生活系排出量合計	38,110 トン	34,807 トン （-8.7%）
再 生 利 用 量	直接資源化量	5,594 トン （14.7%）	5,453 トン （15.7%）
	総資源化量	6,213 トン （16.1%）	5,995 トン （17.0%）
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	0 MWh	0 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	26,300 トン （69.0%）	23,803 トン （68.4%）
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	5,969 トン （15.7%）	5,371 トン （15.4%）

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 $(1\text{事業所当たりの排出量}) = \{ (\text{事業系ごみの総排出量}) - (\text{事業系ごみの資源ごみ量}) \} / (\text{事業所数})$

※3 $(1\text{人当たりの排出量}) = \{ (\text{生活系ごみの総排出量}) - (\text{生活系ごみの資源ごみ量}) \} / (\text{人口})$

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

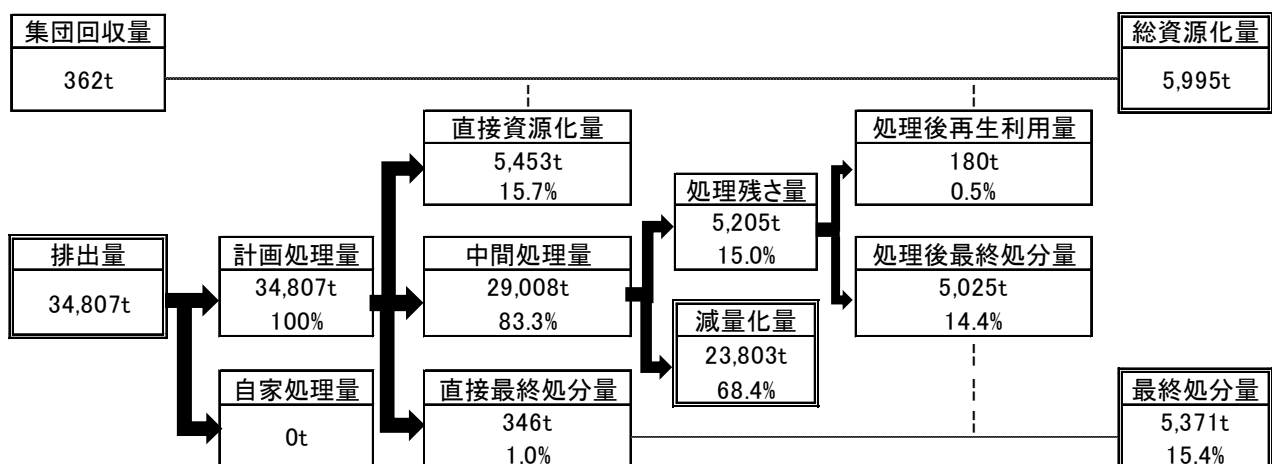


図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 5 年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、公共下水道、農漁業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備により、生活排水処理を進めていくものとします。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度実績	令和5年度目標
処理形態別人口	公共下水道	25,401 人 (22.2%)	30,221 人 (28.7%)
	集落排水施設等	15,186 人 (13.3%)	18,126 人 (17.2%)
	合併処理浄化槽等	12,081 人 (10.5%)	12,198 人 (11.6%)
	未処理人口	61,849 人 (54.0%)	44,905 人 (42.6%)
	合 計	114,517 人	105,450 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	15,059 キロリットル	9,016 キロリットル
	浄化槽汚泥量	31,356 キロリットル	28,069 キロリットル
	農漁業集落汚泥量	2,184 キロリットル	2,628 キロリットル
	合 計	48,599 キロリットル	39,713 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア ごみの有料化

経済的インセンティブを活用したごみの排出抑制効果が期待できること、排出抑制に伴う焼却処理量や最終処分量の減量によって環境負荷や処理費用が低減できること、さらに排出量に応じた手数料徴収による費用負担の公平性が確保できることなどから、ごみ処理手数料の有料化の検討を進めることとします。

イ 環境教育、普及啓発

ごみの排出抑制・再資源化には、まず、排出者である住民・事業者の意識向上が非常に重要です。冊子・チラシ・ポスターなどの紙メディアの配布やごみ処理施設の見学等を通じた啓発活動に取り組みます。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

買物の際にはマイバッグを持参するなど、買物袋等のごみを減らすように努めます。また、贈答品への過剰包装も極力控えるようにします。事業者は、不必要な買物袋の提供を極力減らし、住民のマイバッグ持参運動に協力するとともに、過剰な包装をやめ、簡易包装に努めます。

エ 資源集団回収の推進

現在、五所川原市、鶴田町、中泊町において、新聞・雑誌類、ビン類などの資源集団回収を実施しています。資源集団回収は単にごみ減量化の観点ばかりでなく、地域コミュニティの育成にも役立つものであることから、積極的に継続して実施していくものとします。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表 3-1 に示すとおりです。今後も現状どおりの処理体制を継続していくこととしますが、設備や機器の老朽化が進行している西部クリーンセンターについては、平成 30 年度から令和 2 年度にかけて先進的設備導入事業を実施し、施設の延命化を図ります。

また、五所川原市及びつがる市においては、それぞれ既存最終処分場の残余容量減少に伴い一般廃棄物最終処分場の確保が必要となっていることから、新たな最終処分場の整備を実施します。

イ 事業系ごみの処理の現状と今後

事業系ごみの排出量は、今後更なる減量化を推進していきます。具体的には、多量にごみを排出する事業者に対し、減量化や再資源化計画を作成するよう啓発します。

ウ 生活排水処理の現状と今後

人口密集地域における生活排水については、現状どおり公共下水道及び農漁業集落排水施設による集合処理施設での処理を継続していきます。

それ以外の地域における生活排水処理については、公共用水域の水質保全のため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を使用している区域で合併処理浄化槽の整備を進めていきます。

また、農漁業集落排水汚泥、浄化槽汚泥、汲み取りし尿汚泥については、今後も中央クリーンセンターにおける処理・資源化を継続していきます。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ 資源回収率引き上げのため、構成市町が定めた分別収集区分を住民が遵守するよう努めます。
- ◇ 冊子・チラシ・ポスターなどの紙メディアの配布やごみ処理施設の見学等を通した啓発活動に取り組みます。
- ◇ 多量排出事業者へのごみ減量計画書の提出を義務付けるなど、ごみ減量に関する指導を徹底します。
- ◇ 西部クリーンセンターについては、今後も安全かつ安定した施設として稼働させていくため、先進的設備導入事業を実施し、長寿命化を図ります。
- ◇ 五所川原市及びつがる市において、新たな最終処分場の整備を実施します。
- ◇ 生活排水の処理については、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を使用している区域で合併処理浄化槽の整備を進めていきます。

表 3-1 構成市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 （平成28年度）					
西北五環境整備事務組合					
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
燃やせないごみ・粗大ごみ		選別 (一部)	構成市町最終処分場	2,754	
燃やせるごみ		焼却	西部クリーンセンター	20,160	
紙類	新聞	リサイクル	容リ協会指定法人 民間業者	310	
	雑誌			354	
	段ボール			328	
	紙パック			4	
プラスチック類	ペットボトル			285	
	その他プラスチック			551	
缶類					597
びん類					1,065
衣類					16
小型家電					152



今 後 （令和5年度）					
西北五環境整備事務組合					
分別区分		処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)
			一次処理	二次処理	
燃やせないごみ・粗大ごみ		破選 砕別	構成市町最終処分場 (リサイクル施設)	(選別可燃物) ごみ焼却施設 (選別不燃物) 構成市町最終処分場 (選別資源物) 民間業者	2,475
燃やせるごみ		焼却	西部クリーンセンター	構成市町最終処分場	18,088
紙類	新聞	リサイクル	容リ協会指定法人 民間業者	売却・資源化	292
	雑誌				335
	段ボール				348
	紙パック				10
プラスチック類	ペットボトル				290
	その他プラスチック				635
缶類					561
びん類					991
衣類					12
小型家電					122

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記（２）の処理体制で処理を行うため、表 3-2 のとおり廃棄物処理施設の整備を行います。

表 3-2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	西部クリーンセンターへの 先進的設備導入事業	150 t / 日	青森県つがる市稲垣町繁田 白旗 11 番地 1	H30～R2
2	最終処分場	五所川原市一般廃棄物 最終処分場建設事業	82,000m ³	青森県五所川原市金木町喜 良市小田川山 1 番 3 号	H30～R2
3	最終処分場	つがる市一般廃棄物 最終処分場整備事業	39,000m ³	青森県つがる市木造菰樋三 好野 125-44	R1～R2

（整備理由）

事業番号 1 既存施設の老朽化に伴う延命化、CO₂ 排出量の削減

事業番号 2 既存施設の埋立容量の逼迫

事業番号 3 既存施設の埋立容量の逼迫

イ 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽の整備については、表 3-3 のとおり行います。また、合併処理浄化槽を整備する区域を別添 4 に示します。

表 3-3 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	設置予定地	直近の整備済 基数（基） （平成 28 年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間
4	浄化槽設置整備事業	五所川原市	20	250 254	880 820	H30～R4

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 3-4 のとおり計画支援事業を実施します。

表 3-4 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
31	つがる市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る調査設計事業	調査設計等	H28～H30

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 不法投棄対策

ごみの散乱防止や適正な処理に関するモラル向上のため、広報紙、チラシ等による啓発に努めます。また、事業者、地域住民と共にパトロールを実施する等監視体制の強化に努めます。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災や水害等の自然災害により、一時的に多量に排出される廃棄物については、被災地の衛生を保持する必要があることから、災害廃棄物の処理に関する相互支援協定を締結するなどの必要な検討を進めていきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて青森県及び東北地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画最終年度終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

別添 1

施設の概要

【焼却施設】

名 称	西部クリーンセンター（西北五環境整備事務組合）
所 在 地	青森県つがる市稲垣町繁田白旗 11 番地 1 号
供用開始年月	昭和 61 年 11 月（排ガス高度処理工事：平成 15 年 3 月竣工）
処 理 能 力	150t/24h（75 t/24h×2 炉）
処 理 方 式	全連続燃焼式
炉 形 式	ストーカー式

【資源化施設】

名 称	五所川原市プラスチック類処理施設（五所川原市）
所 在 地	青森県五所川原市金山字竹崎 184-1
供用開始年月	平成 27 年 8 月
処 理 対 象	プラスチック類
処 理 方 式	選別、圧縮・梱包
処 理 能 力	4.5 t/日

【最終処分施設】

名 称	野里一般廃棄物最終処分場（五所川原市）
所 在 地	青森県五所川原市大字野里字山ノ越地内
供用開始年月	平成 9 年 4 月
浸出水処理能力	110m ³ /日
埋 立 面 積	22,200m ²
埋 立 容 量	246,000m ³

名 称	金木一般廃棄物最終処分場（五所川原市）
所 在 地	青森県五所川原市金木町喜良市小田川山 1 番 3 号
供用開始年月	平成 9 年 4 月
浸出水処理能力	40m ³ /日
埋 立 面 積	14,200m ²
埋 立 容 量	53,255m ³

名 称	市浦一般廃棄物最終処分場（五所川原市）
所 在 地	青森県五所川原市相内岩井地内
供用開始年月	平成 18 年 4 月
浸出水処理能力	10m ³ /日
埋 立 面 積	1,044m ²
埋 立 容 量	7,100m ³

名 称	木造稲垣一般廃棄物最終処分場（つがる市）
所 在 地	青森県つがる市木造菰樋三好野 125 番地 44 号
供用開始年月	平成 15 年 3 月
浸出水処理能力	15m ³ /日
埋 立 面 積	5,813m ²
埋 立 容 量	24,860m ³

名 称	森田一般廃棄物最終処分場（つがる市）
所 在 地	青森県つがる市森田町大館八重菊 22 番地 5 号
供用開始年月	平成 7 年 3 月
浸出水処理能力	20m ³ /日
埋 立 面 積	4,600m ²
埋 立 容 量	16,299m ³

名 称	車力一般廃棄物最終処分場（つがる市）
所 在 地	青森県つがる市車力町屏風山 1 番地 1020 号
供用開始年月	平成 6 年 3 月
浸出水処理能力	20m ³ /日
埋 立 面 積	4,840m ²
埋 立 容 量	15,413m ³

名 称	鶴田町不燃物埋立処分場（鶴田町）
所 在 地	青森県弘前市大字十面沢字轡 597 番地
供用開始年月	平成 3 年 4 月
浸出水処理能力	40m ³ /日
埋 立 面 積	7,770m ²
埋 立 容 量	38,880m ³

名 称	中里一般廃棄物最終処分場（中泊町）
所 在 地	青森県北津軽郡中泊町大字尾別字尾別山 1 番地 5 号
供用開始年月	平成 8 年 4 月
浸出水処理能力	30m ³ /日
埋 立 面 積	9,700m ²
埋 立 容 量	51,757m ³

名 称	小泊一般廃棄物最終処分場（中泊町）
所 在 地	青森県北津軽郡中泊町大字小泊字成滝 139 号
供用開始年月	平成 14 年 7 月
浸出水処理能力	2.2m ³ /日
埋 立 面 積	1,089m ²
埋 立 容 量	6,597m ³

名 称	中泊町一般廃棄物最終処分場（中泊町）
所 在 地	青森県北津軽郡中泊町大字尾別字尾別山 1 番地 13
供用開始年月	平成 25 年 6 月
浸出水処理能力	45m ³ /日
埋 立 面 積	9,978m ²
埋 立 容 量	36,000m ³

【し尿処理施設（汚泥再生処理センター）】

名 称	中央クリーンセンター（西北五環境整備事務組合）
所 在 地	青森県五所川原市大字高瀬字一本柳 1 番地
供用開始年月	平成 23 年 12 月
処 理 能 力	162kℓ/日
処 理 方 式	膜分離高負荷脱窒素処理方式＋高度処理
資 源 化 方 式	リン回収方式

別添 2

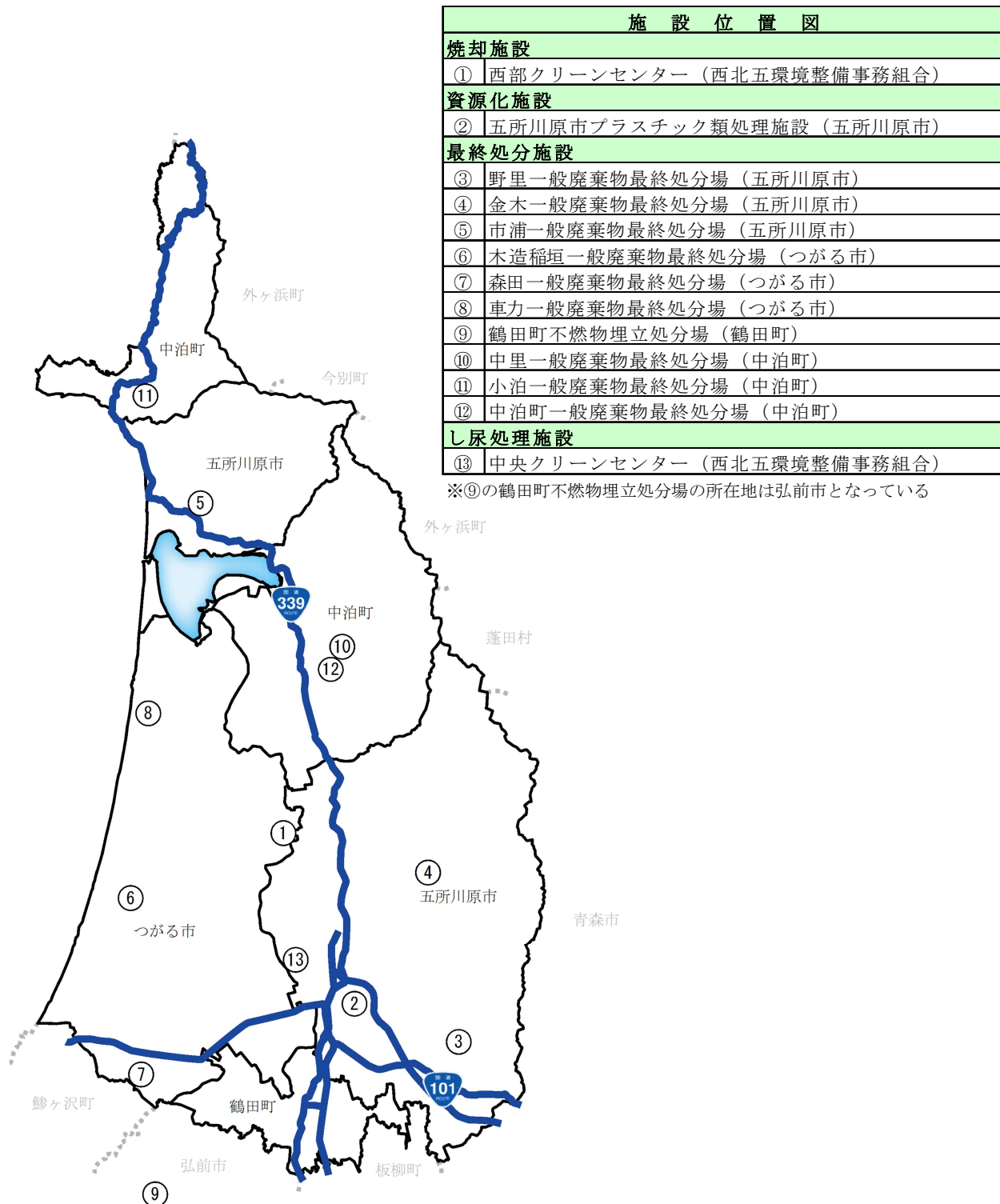


図 関係施設の位置図

別添 3

現状と目標のトレンドグラフ

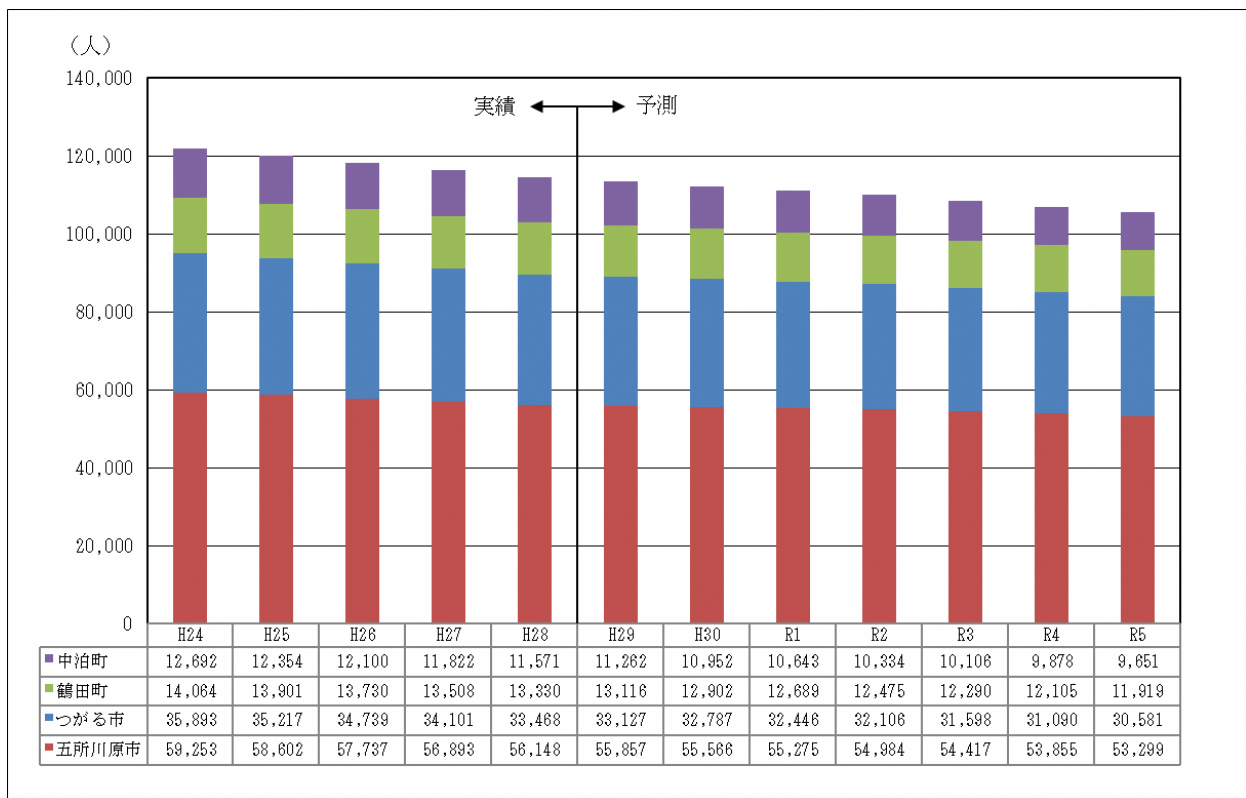


図 1 対象地域の人口推移

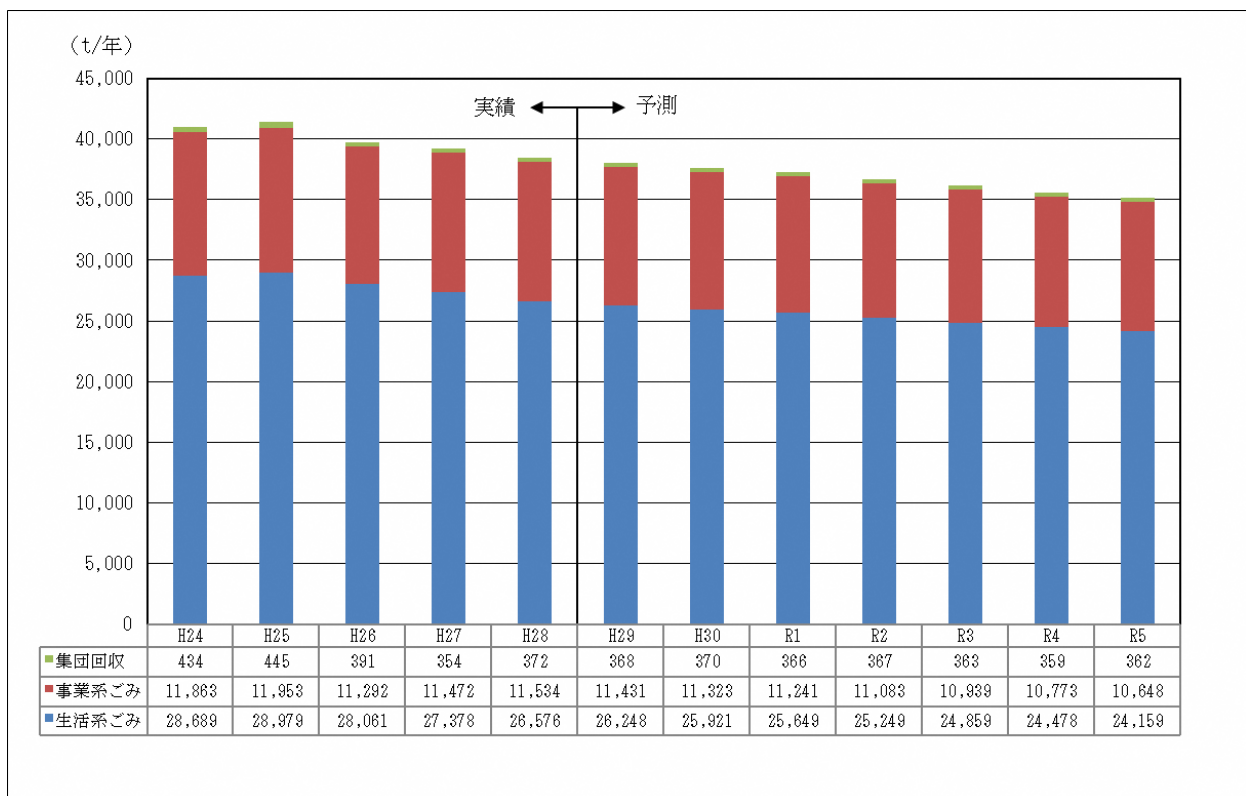


図 2 生活系ごみ、事業系ごみ等の推移

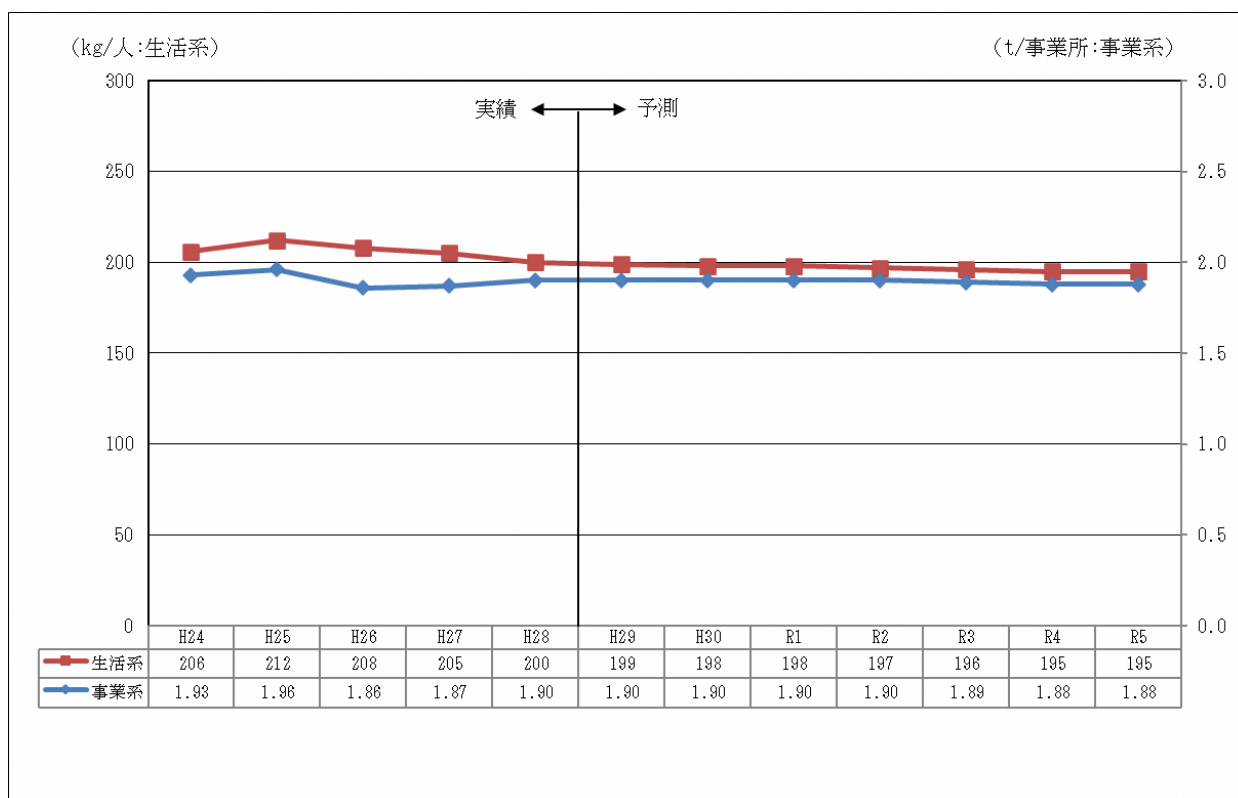


図3 生活系ごみ、事業系ごみ原単位の推移

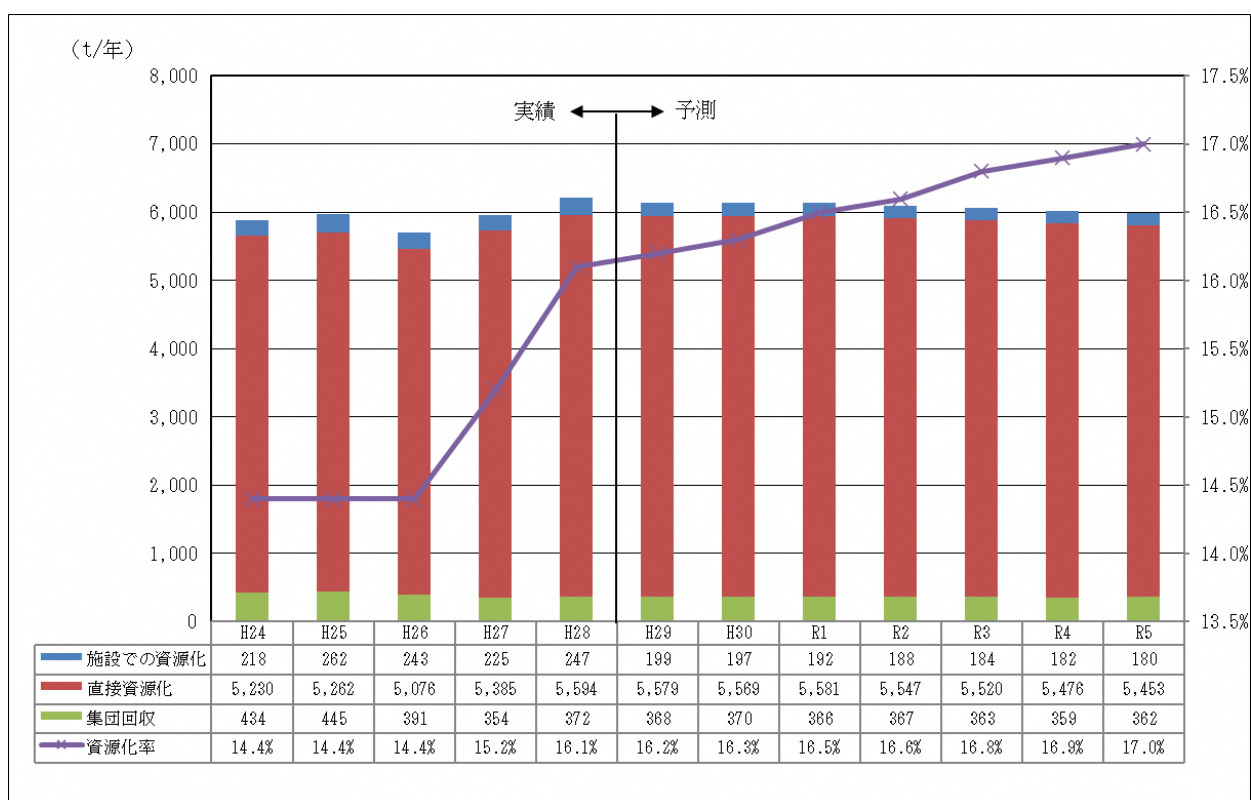


図4 総資源化量と資源化率の推移

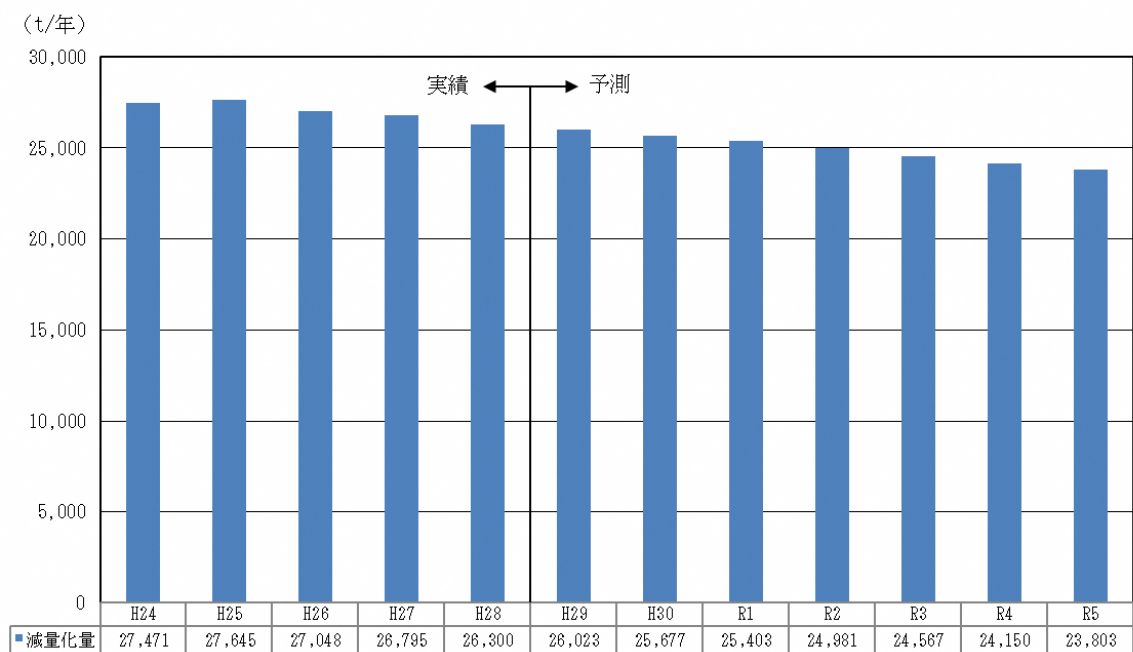


図5 減量化量の推移

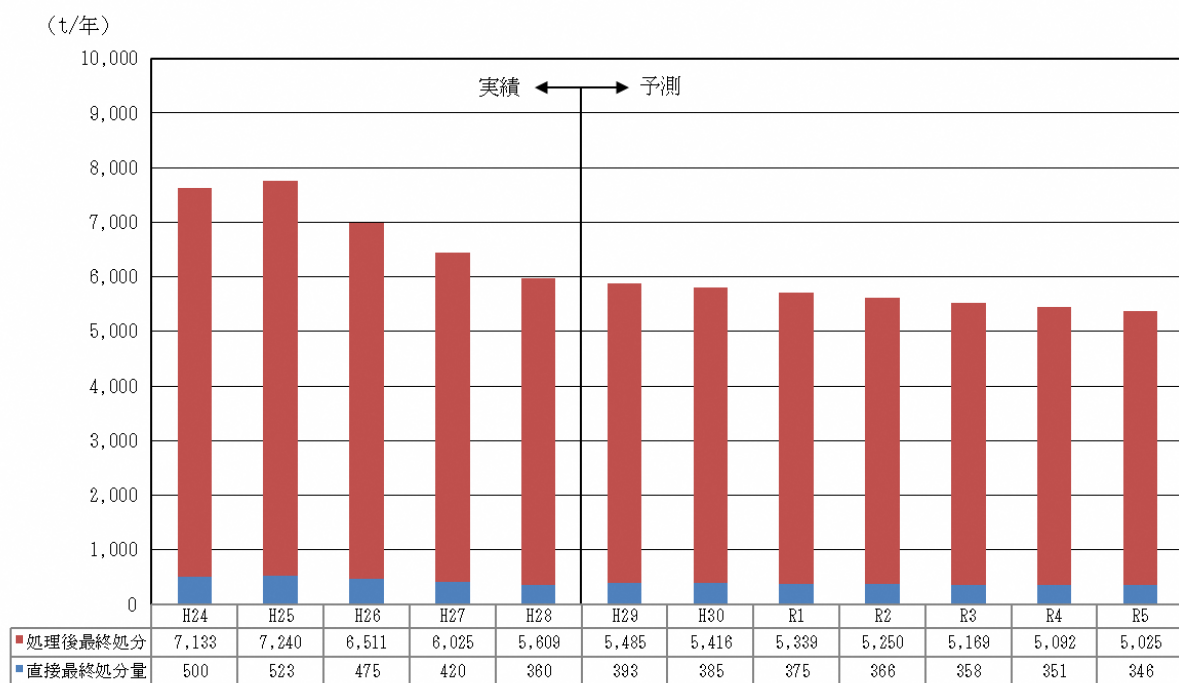


図6 最終処分量の推移

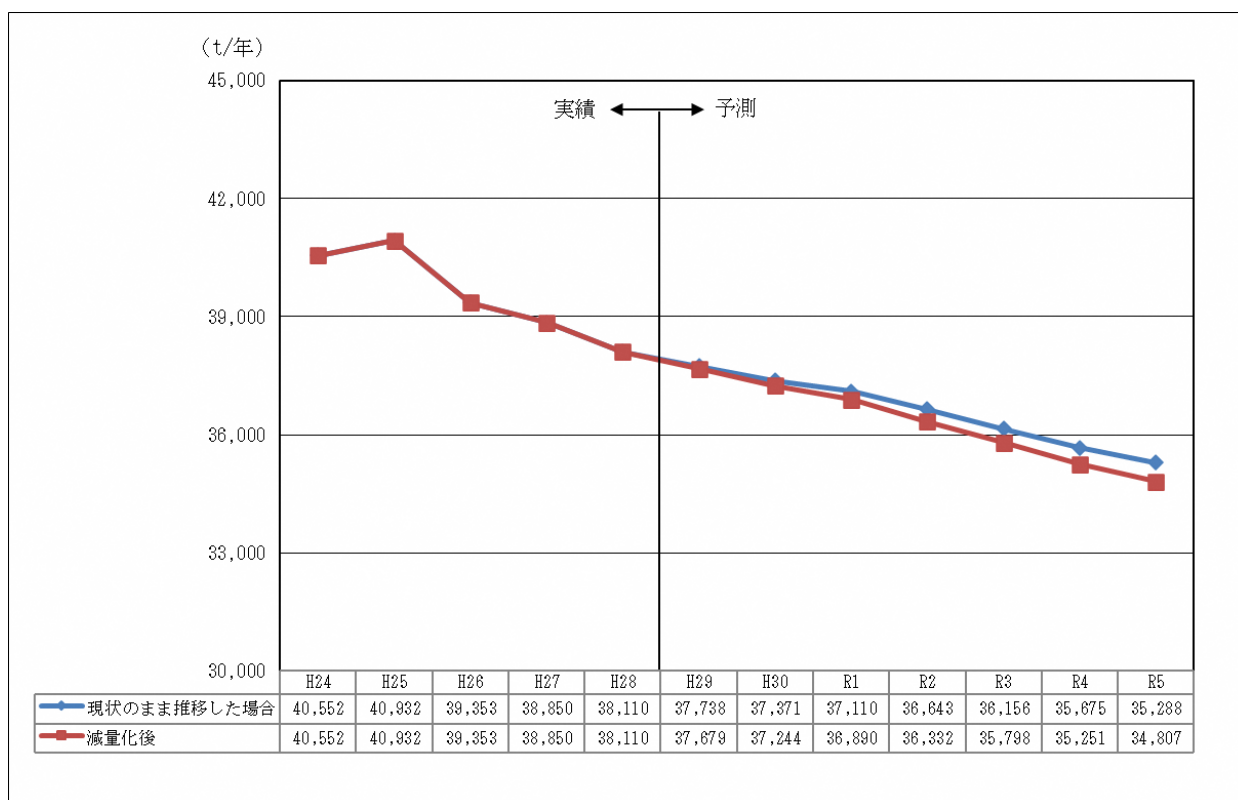


図7 現状のままごみ量が推移した場合と減量化後の推移

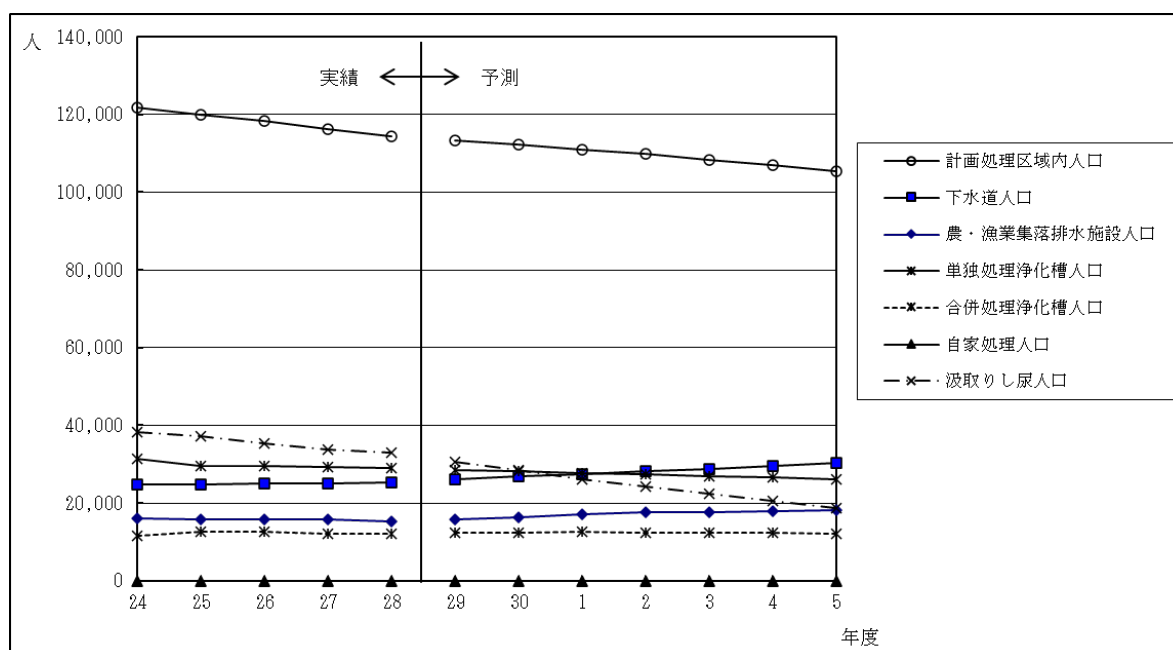


図8 生活排水処理形態別人口の現状及び目標推移

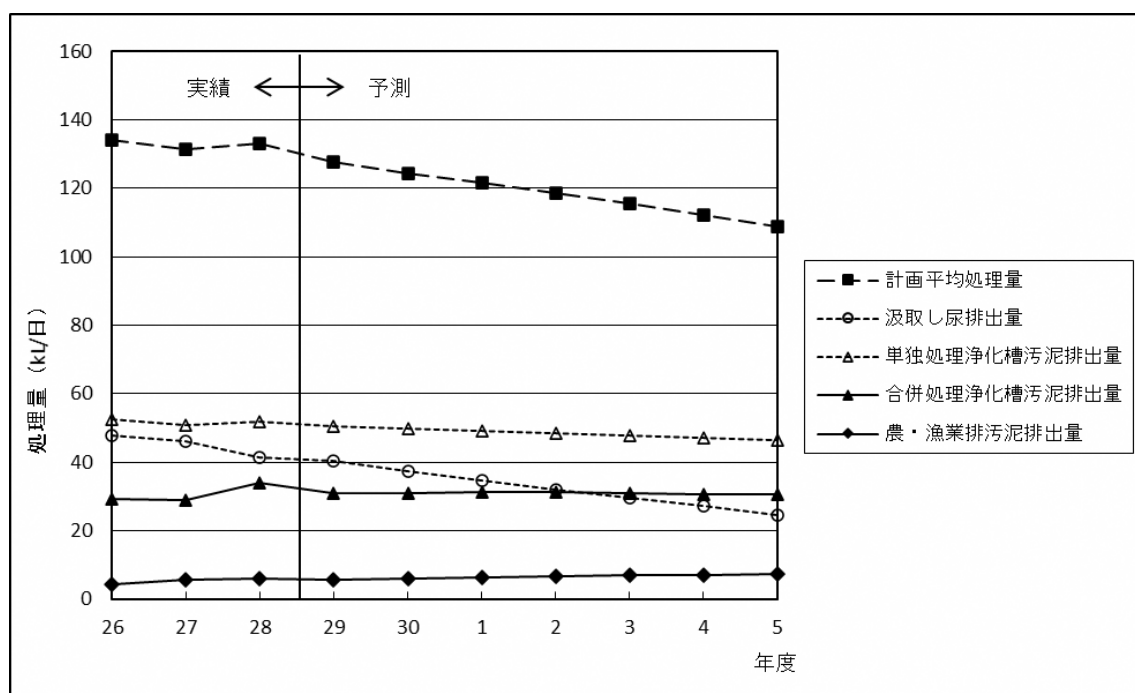


図9 し尿等処理量の現状及び目標推移

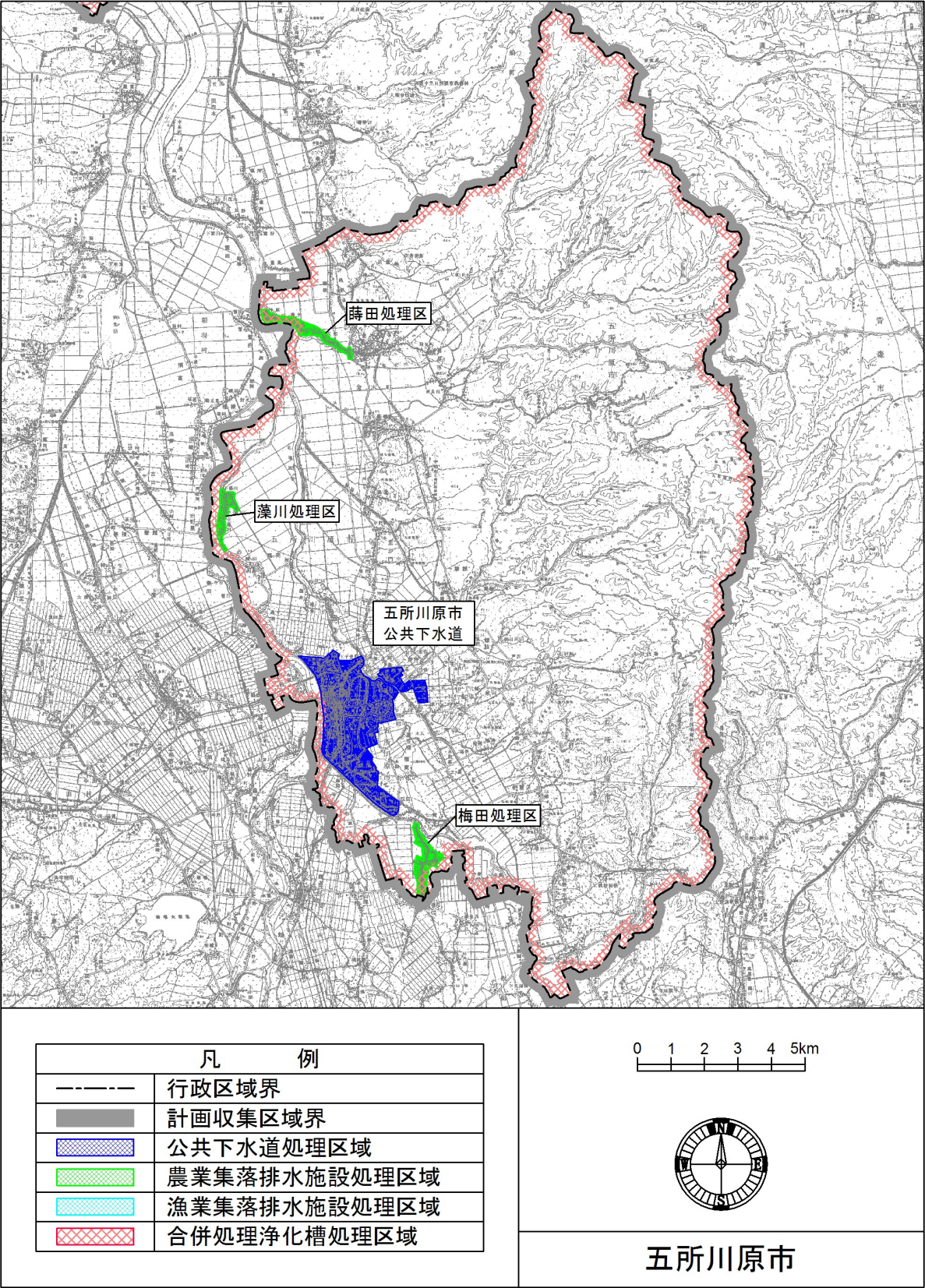


図 合併処理浄化槽整備区域図（五所川原市①）

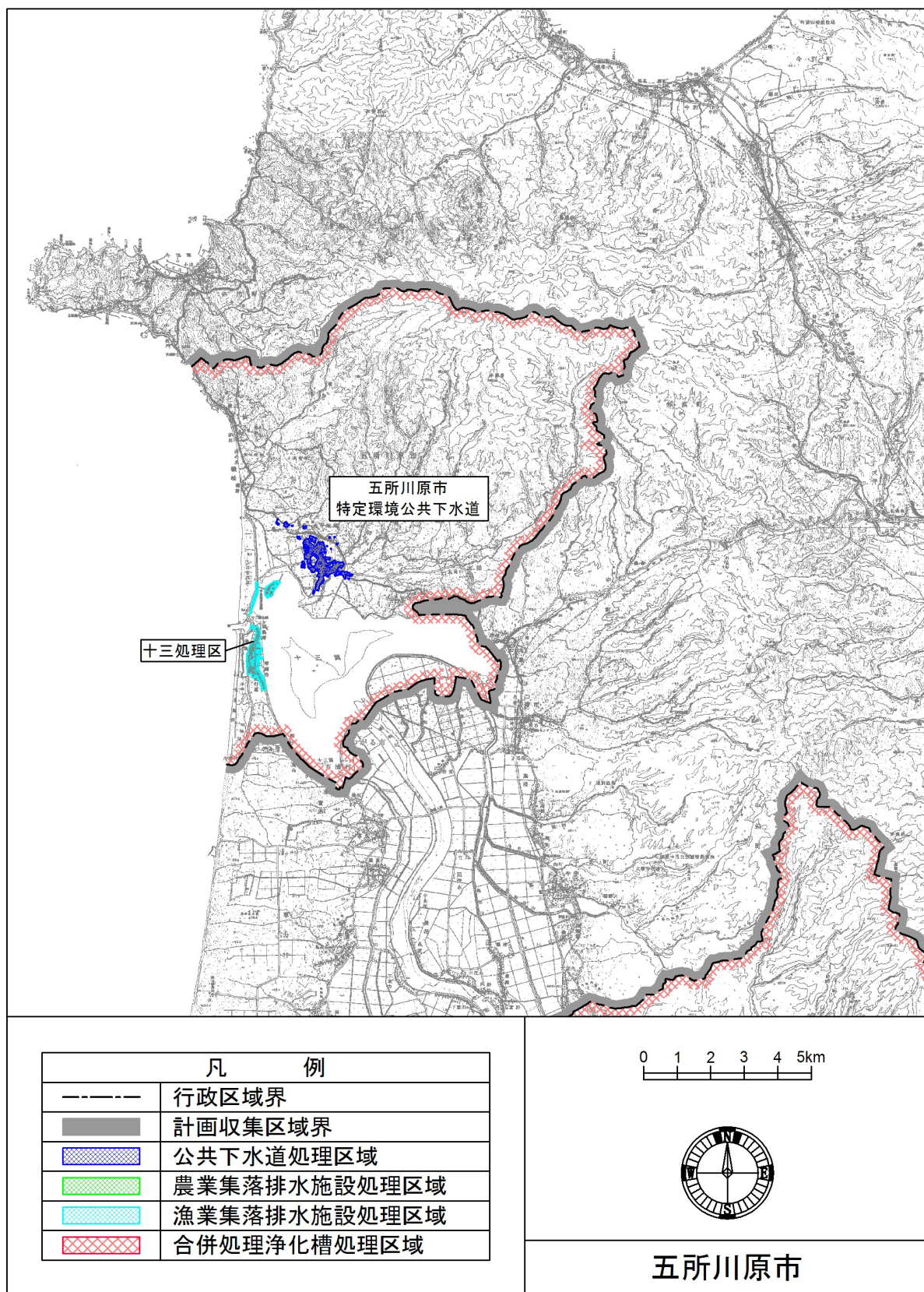


図 合併処理浄化槽整備区域図（五所川原市②）

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 30 年度）①

1 地域の概要

(1)地域名	西北五地域	(2)地域内人口	114,517 人	(3)地域面積	920.50 km ²
(4)構成市町村等名	五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町、西北五環境整備事務組合	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		①組合を構成する市町村：五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町 ②設立年月日：昭和37年3月 設立			

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目 標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和5年度
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	11,863	11,953	11,292	11,472	11,534	10,648 (H28比 -7.7%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.93	1.96	1.86	1.87	1.90	1.88 (H28比 -1.1%)
	生活系 総排出量(トン)	28,689	28,979	28,061	27,378	26,576	24,159 (H28比 -9.1%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	206	212	208	205	200	195 (H28比 -2.5%)
	事業系生活系の総排出量合計 (トン)	40,552	40,932	39,353	38,850	38,110	34,807 (H28比 -8.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	5,230 (12.9%)	5,262 (12.9%)	5,076 (12.9%)	5,385 (13.9%)	5,594 (14.7%)	5,453 (15.7%)
	総資源化量(トン)	5,882 (14.4%)	5,969 (14.4%)	5,710 (14.4%)	5,964 (15.2%)	6,213 (16.1%)	5,995 (17.0%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh
減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	27,471 (67.7%)	27,645 (67.5%)	27,048 (68.7%)	26,795 (69.0%)	26,300 (69.0%)	23,803 (68.4%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	7,633 (18.8%)	7,763 (19.0%)	6,986 (17.8%)	6,445 (16.6%)	5,969 (15.7%)	5,371 (15.4%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付しています。（別添 3 参照）

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 30 年度）②

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	供用開始年月	更新、廃止、 新設予定年月	更新、廃止、 新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力	
西部クリーンセンター (焼却施設)	組合	全連続燃焼式 ストーカー炉	有	150t/24h (75t/24h×2炉)	S61.11 (改造H15.4)	平成30年4月	設備の延命化	全連続燃焼式 ストーカー炉	令和3年3月	150t/24h (75t/24h×2 炉)	現有施設の延命化を 図る
五所川原市プラスチック類 処理施設（資源化施 設）	五所川原市	選別、圧縮・梱 包	無	4.5 t / 日	H27.8	-	-	-	-	-	
野里一般廃棄物最終処 分場（最終処分場）	五所川原市	セル＋サンド イッチ方式	有	246,000m ³ (埋立容量)	H9.4	令和4年3月	埋立完了	-	-	-	新施設に統合
金木一般廃棄物最終処 分場（最終処分場）	五所川原市	セル＋サンド イッチ方式	有	53,255m ³ (埋立容量)	H9.4	令和4年3月	埋立完了	-	-	-	新施設に統合
市浦一般廃棄物最終処 分場（最終処分場）	五所川原市	セル＋サンド イッチ方式	有	7,100m ³ (埋立容量)	H18.4	令和3年3月	埋立完了	-	-	-	新施設に統合
（仮称）五所川原市一 般廃棄物最終処分場 （最終処分場）	五所川原市	-	-	-	-	平成30年4月 (設置届)	新設	セル＋サンド イッチ方式	令和3年3月	82,000m ³ (埋立容量)	市内3施設統合
木造稲垣一般廃棄物最 終処分場（最終処分場）	つがる市	セル＋サンド イッチ方式	有	24,860m ³ (埋立容量)	H15.3	令和3年4月	埋立完了	-	-	-	新施設に統合
森田一般廃棄物最終処 分場（最終処分場）	つがる市	セル＋サンド イッチ方式	有	16,299m ³ (埋立容量)	H7.3	令和3年4月	埋立完了	-	-	-	新施設に統合
車力一般廃棄物最終処 分場（最終処分場）	つがる市	セル＋サンド イッチ方式	有	15,413m ³ (埋立容量)	H6.3	令和3年4月	埋立完了	-	-	-	新施設に統合
（仮称）つがる市一般 廃棄物最終処分場 （最終処分場）	つがる市	-	-	-	-	平成31年4月 (設置届)	新設	セル＋サンド イッチ方式	令和3年3月	39,000m ³ (埋立容量)	市内3施設統合
鶴田町不燃物埋立処分 場（最終処分場）	鶴田町	セル＋サンド イッチ方式	有	38,880m ³ (埋立容量)	H3.4	-	-	-	-	-	
中里一般廃棄物最終処 分場（最終処分場）	中泊町	セル＋サンド イッチ方式	有	47,115m ³ (埋立容量)	H8.4	-	-	-	-	-	
小泊一般廃棄物最終処 分場（最終処分場）	中泊町	セル＋サンド イッチ方式	有	6,597m ³ (埋立容量)	H14.7	-	-	-	-	-	
中泊町一般廃棄物最終 処分場（最終処分場）	中泊町	セル＋サンド イッチ方式	有	36,000m ³ (埋立容量)	H25.6	-	-	-	-	-	
中央グリーンセンター(汚泥再 生処理センター)	組合	膜分離高負荷脱 窒素処理方式＋ 高度処理	有	162kℓ/日	H23.12	-	-	-	-	-	

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 30 年度）③

4 生活排水処理の現状と目標

指 標 ・ 単 位		過去の状況・現況					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和5年度
総人口		121,902	120,074	118,306	116,324	114,517	105,450
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	24,867	24,805	25,045	25,113	25,401	30,221
	汚水衛生処理率	20.4%	20.7%	21.2%	21.6%	22.2%	28.7%
農 漁 業 集 落 排 水 施 設	汚水衛生処理人口	15,958	15,760	15,793	15,870	15,186	18,126
	汚水衛生処理率	13.1%	13.1%	13.3%	13.6%	13.3%	17.2%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	11,539	12,734	12,623	12,233	12,081	12,198
	汚水衛生処理率	9.5%	10.6%	10.7%	10.5%	10.5%	11.6%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	69,538	66,775	64,845	63,108	61,849	44,905

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付しています。（別添3参照）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定施設の内容			備考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	五所川原市	436	1,646	H12.4	250 254	880 820	R5.3	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 30 年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考
					平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	平成 30年度	令和 1年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
○再生利用に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包装リサイクル推進施設					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備					0					0					
小規模ストックヤード整備					0					0					
簡易プレス機整備					0					0					
ごみ収集車整備					0					0					
生ごみリサイクル施設					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ高速たい肥化施設整備					0					0					
ごみ飼料化施設整備					0					0					
ごみメタン回収施設整備					0					0					
リサイクルセンター					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備					0					0					
破砕・選別施設整備					0					0					
不要品再生施設整備					0					0					
展示施設整備					0					0					
廃棄物原材料化施設整備					0					0					
ごみ固形燃料化施設整備					0					0					
ストックヤード整備					0					0					
その他の施設整備等(施設名記載)					0					0					
○熱回収等に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熱回収施設整備					0					0					
灰溶融施設整備					0					0					
その他の施設整備等(施設名記載)					0					0					
○最終処分に関する事業					4,708,257	279,287	2,738,113	1,878,073	14,784	0	2,714,093	251,762	1,798,080	664,251	0
最終処分場設置	2	五所川原市	82,000 m ²	H30 R2	2,699,789	279,287	2,030,714	389,788			2,106,549	251,762	1,618,236	236,551	
	3	つがる市	39,000 m ²	R1 R2	2,008,468		707,399	1,286,285	14,784		607,544		179,844	427,700	
不適正最終処分場再生					0						0				
○収集運搬の最適化に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃棄物運搬中継・中間処理施設整備					0					0					
その他の施設整備等(施設名記載)					0					0					
○併せ産業モデル施設整備に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
併せ産業モデル施設整備					0					0					
○し尿処理に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備					0					0					
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設整備					0					0					
コミュニティ・プラント整備					0					0					
○浄化槽に関する事業					107,714 102,224	21,160	21,148	23,086	21,160 20,970	21,160 15,860	107,714 102,224	21,160	21,148	23,086	21,160 20,970 15,860
浄化槽設置整備	4	五所川原市	250 基 254	H30 R4	107,714 102,224	21,160	21,148	23,086	21,160 20,970	21,160 15,860	107,714 102,224	21,160	21,148	23,086	21,160 20,970 15,860
浄化槽市町村整備推進					0						0				
○廃棄物処理施設への先進的設備導入事業					3,022,920	791,535	995,598	1,235,787	0	0	1,817,460	442,530	673,494	701,436	0
先進的設備導入	1	西北五環境整備 事務組合	150 t/日	H30 R2	3,022,920	791,535	995,598	1,235,787			1,817,460	442,530	673,494	701,436	
○施設整備に関する計画支援に関する事業					20,781	20,781	0	0	0	0	20,781	20,781	0	0	0
つがる市一般廃棄物最終処分場整備事業 に係る計画支援	31	つがる市		H28 H30	20,781	20,781					20,781	20,781			
合 計					7,859,672 7,854,182	1,112,783	3,754,859	2,934,946	35,944 35,754	21,160 15,860	4,660,048 4,654,558	736,233	2,492,722	1,388,773	21,160 20,970 15,860

※西北五環境整備事務組合とは、五所川原市、つがる市、鶴田町、中泊町の2市2町により構成される一部事務組合である。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	ごみ処理手数料の有料化の検討を進める。	構成市町	H30	R4							
								事業実施					
	12	環境教育、普及啓発	ごみに関する地域座談会、ごみ処理施設見学会など、考え、学び、実践する取組みを推進する。	構成市町	H30	R4							
								事業実施					
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグ持参等の呼びかけを行い、レジ袋の削減に努める。	構成市町	H30	R4							
								事業実施					
	14	資源集団回収の推進	資源集団回収の推進とともに地域コミュニティの育成に努める。	構成市町	H30	R4							
								事業実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	施設整備に伴う分別区分の変更	今後も引き続き検討を行っていく。	構成市町	H30	R4							
								事業実施					
	22	事業系一般廃棄物多量排出事業者の減量化・再資源化計画策定	多量排出事業者に減量化・再資源化計画を策定させ、一般廃棄物、特に可燃ごみの減量化の推進を図る。	構成市町	H30	R4							
								事業実施					
処理施設の整備に関するもの	1	先進的設備導入	西部クリーンセンター（ごみ焼却施設）の長寿命化とともに地球温暖化対策を実施するため、先進的設備の導入を行う。	組合	H30	R2	○						
								先進的設備導入					
	2	最終処分場の建設	五所川原市における最終処分場埋立完了に伴い、新たな最終処分場を建設する。	五所川原市	H30	R2	○						
								施設建設					
	3	最終処分場の整備	つがる市における最終処分場埋立完了に伴い、新たな最終処分場を整備する。	つがる市	R1	R2	○						
								施設整備					
	4	浄化槽の整備	下水道、農漁集排処理区域以外に設置する浄化槽について補助を行い、汚水衛生処理率の向上を図る。	五所川原市	H30	R4	○						
								整備・設置					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	3の計画支援	つがる市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る実施設計等調査事業を行う。	つがる市	H28	H30	○						
								調査設計等					
その他	41	不法投棄対策	広報誌、チラシ等による啓発及び事業者・地域住民と共同でパトロールを実施するなどして監視体制を強化する。	構成市町	H30	R4							
								分別排出の徹底、パトロールの強化					
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	被災地の衛生と生活環境を保持する観点から、災害廃棄物の適正な処理に努める。	構成市町	H30	R4							
								災害廃棄物処理等の構成市町間の連携体制の推進					

施設概要（エネルギー回収施設系）（先進的設備導入）

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	西北五環境整備事務組合
(2) 施設名称	西部クリーンセンター（ごみ焼却施設）
(3) 工期	平成30年度 ～ 令和2年度
(4) 施設規模	改造前：150 t / 24 h （75 t / 24 h × 2 炉） 改造後：150 t / 24 h （75 t / 24 h × 2 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカー炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 ） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 ） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	・ 施設の長寿命化 ・ 温室効果ガス削減（CO ₂ の削減率：3 %以上）
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無
(9) 事業計画額	3, 022, 920千円

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	五所川原市		
(2) 施設名称	(仮称) 五所川原市一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	平成 30 年度 ～ 令和 2 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 69,891m ²	埋立面積 14,900m ²	埋立容積 82,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和 2 年度 埋立終了 令和 17 年度		
(6) 跡地利用計画	緑地公園等		
(7) 地域計画内の役割	五所川原市内の一般廃棄物の適正処理		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 ☐ 無 ☒		
(9) 事業計画額	2,699,789千円		

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	つがる市		
(2) 施設名称	(仮称) つがる市一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	令和元年度 ～ 令和 3 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 73,000m ²	埋立面積 7,700m ²	埋立容積 39,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和 3 年度 埋立終了 令和 1 7 年度		
(6) 跡地利用計画	緑地公園等		
(7) 地域計画内の役割	つがる市内の一般廃棄物の適正処理		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 ☐ 無 ☒		
(9) 事業計画額	2,008,468千円		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	五所川原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	し尿と雑排水（工場排水、雨水、その他特殊な排水を除く）を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。 なお、計画設置基数は年間 50 基程度とする。
(4) 事業期間	平成 30 年度～令和 4 年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道処理区域外の区域及び農業・漁業集落排水処理区域外の区域であって、浄化槽設置整備事業実施要綱の第 3（1）ア（ウ）及び（カ）に該当する区域。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 107,714 千円 102,224千円 うち （以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

人槽区分	交付対象基数 —(891人分)— (820人分)	うち 単独撤去	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	交付対象 事業費 (千円)
5人槽	83基 (249人分)— 110基 (326人分)	基	29,216 38,720	17,600 38,720	17,600 38,720
6～7人槽	178基 (642人分) 144基 (494人分)	基	78,498 63,504	88,200 63,504	88,200 63,504
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	261基 (891人分)— 254基 (820人分)	基	107,714 102,224	105,800 102,224	105,800 102,224

計画支援概要

都道府県名 青森県

(1) 事業主体名	つがる市
(2) 事業目的	つがる市一般廃棄物最終処分場整備事業のため
(3) 事業名称	つがる市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る実施設計等調査事業
(4) 事業期間	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度
(5) 事業概要	最終処分場基本計画・基本設計・実施設計 環境影響評価条例手続一式 測量調査 地質調査
(6) 事業計画額	113,594千円（うち計画期間内 20,781千円）